

特別セッション「北海道の湿地をどう守る？～北海道生物多様性保全計画への期待」

共催：EPO 北海道，HoBiCC，北海道，北海道湿地コンソーシアム

今後予定されている「北海道生物多様性保全計画」の見直しにあたって、広く道民から意見を聞くため、現在全7回の予定で「北海道生物多様性保全ダイアログ」が開催されています。今回の特別セッションはその特別編ということで、「北海道生物多様性保全計画」における湿地の位置づけを考えるため、道内の湿地の課題や可能性を示しつつ、計画への期待について意見交換したいと思います。

趣旨説明

福田あゆみ（EPO 北海道）

北海道生物多様性保全ダイアログは、「北海道生物多様性保全計画」改定を前に、今後の北海道の自然環境を考えるにあたり、どのような観点が必要か意見をいただき、計画策定の段階で意見を反映していくための企画である。北海道、北海道生物多様性保全活動連携支援センター（HoBiCC）との共催で開催している。昨年度から本企画をスタートし、これまで「生物多様性をめぐる現状とこれから」「環境保全はなぜ難しいのか」といった概論から、「NbS（自然に根ざした解決策）」「OECM」のテーマを取り上げ、参加者よりご意見をいただいていた。今後、「農業と生物多様性（仮）」や「再生可能エネルギーと生物多様性の両立（仮）」のテーマを取り上げる予定である。今回の特別セッションでは、「湿地」をテーマに、広く皆様からご意見をいただきたい。

【プロフィール】 北海道北斗市出身、酪農学園大学環境共生学類野生動物学コース（保全生物学研究室）卒業。大学卒業後、造園・園芸業の景観緑化株式会社に勤務、その後2017年12月より公益財団法人北海道環境財団に入職し、環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO 北海道）業務として、環境政策の支援や環境情報の発信等に従事。また、石狩川流域 湿地・水辺・海岸ネットワーク（しめっちネット）の事務局に参画。第12次札幌市環境審議会委員、札幌市環境プラザ運営協議会委員を務める。

北海道生物多様性保全計画について

橋本和彦（北海道環境生活部自然環境課・課長補佐）

「北海道生物多様性保全計画」は、生物多様性基本法の地域戦略との位置づけで、地域特性に応じた生物多様性の保全と持続可能な利用を目標として、生物多様性条約締約国会議COP10が愛知県名古屋市で開催された平成22年に策定された。計画では、北海道を8つの生態系に分類し、生態系別、保護区などの重要地域別の面的な括りによる取組と、横断的・基盤的な取組の実施を通じ、目標達成を目指すこととしている。現在は、平成25年に制定された生物多様性保全条例に基づく計画となり、平成27年の一部変更を経て、概ね10年の計画期間が経過し、愛知目標に続く新たな生物多様性国際枠組が採択されるタイミングで、現在見直しの作業に取り掛かっている。

【プロフィール】 帯広畜産大学野生動物管理学研究室卒。大雪山でナキウサギの貯食を調査し自然の奥深さを初めて実感。卒業後、青年海外協力隊員としてドミニカ共和国でウサギ飼育指導従事。帰国後、野外科学株式会社入社。フィールドの基礎を教わる。H5年度庁入庁。治山課で保安林指定など経験後、自然環境分野へ。ヒグマ・エゾシカ保護管理、希少種対策、自然公園許認可、施設整備などに従事。H26～28年度は、環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室に勤務し目から相当鱗を落とす。

なぜ計画が必要なの？計画の目的は？

吉中厚裕（酪農学園大学 環境共生学類 教授）

本年12月に開催予定の生物多様性条約の第15回締約国会議では今後の世界目標である「ポスト2020生物多様性枠組」の採択が目指されている。それに向けた国際交渉を横目で見ながら我が国の「生物多様性国家戦略（生物多様性国家戦略2012-2020）」の見直し作業が進められている。「北海道生物多様性保全計画」は、いわばそれらの都道府県版と言えるだろう。「ポスト2020生物多様性枠組」の実施のために、「2030年までに生物多様性を回復の

軌道に乗せる」というグローバルなミッションの達成のために、そして北海道の湿地の保護のために、「北海道生物多様性保全計画」はどうあるべきなのか。北海道が、我々一人一人が、果たすべき役割は何なのだろうか。

【プロフィール】 京都大学理学部人類進化論講座卒業、北海道大学大学院環境科学研究科修士課程修了。パークレンジャーとして各地の国立公園(阿寒、利尻礼文サロベツ、釧路湿原、知床等)で勤務。カナダ北方森林研究所客員研究員、日本政府国際連合ナイロビ常駐副代表、環境省釧路自然環境事務所次長、環境省地球環境局調査官、国際連合生物多様性条約事務局地球規模調整部長などを経て、2017年より酪農学園。北海道環境審議会委員(自然環境部会長)、北海道環境影響評価審議会委員を務める。

道内湿地の課題とポスト・シッチスイッチ

矢部和夫(札幌市立大学 専門研究員・名誉教授)

1994年北海道湿原保全マスタープランが策定された。このプランは、法的な効力を有せず規制を伴わなかったが、すぐれた自然の要素としての「湿原」の保全に対して、北海道は積極的に関わる姿勢を示した。今後、多くのまだ未指定の中小規模湿原を積極的に法令に基づく地域指定をしていく必要がある。

湿原の自然再生事業では、太平洋岸の釧路湿原、安平川湿原など太平洋岸の湿原ではハンノキによる樹林化からの回復が大きなテーマとなっている。樹林化は栄養素やミネラルの流入、水文環境の変化、野火による攪乱など様々な要因が引き金になって起こる。乾燥化だけが原因ではないので、事業にあたっては劣化のしくみを解明したうえで対策を立てなければならない。美々川自然再生事業の中で、ウトナイ湖の堰上げによる湖水位上昇が湿原群落の再生をもたらした事例を述べる。

すでに消失した湿原は創出できないのか? 石狩湿原はほぼ壊滅したが札幌市の都市公園では人工湿地建設後16年かけフェンの創出過程を検証している。また、幌向地区自然再生事業では、幌向地区で泥炭採掘跡地にボグの復元を試みている。これらの概要を紹介する。

【プロフィール】 千葉県九十九里平野の湿地帯で生まれ育ち、暖温帯の湿地が暮らしの一部となっていた。その後、暖温帯から冷温帯の北海道の湿原研究に取り組み、湿原の変異を水環境ばかりではなく気候環境からも解明することを目標としてもがいている。そして人の活動が原因で失ってしまった湿原を取り戻すことにも力を注いでいる。

未保全湿地の現状と地域活動からの期待

鈴木玲(石狩川流域湿地・水辺・海岸ネットワーク代表)

石狩川流域には、100年ほど前まで広大な湿原があり、多種多様な野生生物や人間がそこで暮らしていた。開拓そして経済の拡大によって産業が発展し、食料生産も進める過程で、湿原の99.9%以上が消失した。それでも残された湿地には希少生物をはじめとする多様な生き物が暮らし、私たちも恵みを得てきている。わずかに残されたこの湿地を将来に残すため、私たち石狩川流域湿地・水辺・海岸ネットワーク(しめっちネット)では、湿地の保全・活用に取り組む団体でネットワークを構成し、湿地のもつ豊かな価値を多くの人々に伝えるための活動を進めている。

残された湿地は、原野商法等が影響して散在していて規模も小さく、まだ知られていないところも多い。従って保全の届いていない湿地が殆どであり、排水インフラ整備や隣接地の改変による乾燥、最近では太陽光発電の場として開発されて消失するケースもある。事業者との話し合いで湿地の核心部が守られた蕨岱東部湿原(当別町)や、ナショナルトラストによる保護活動にも関わらず残土処理業者に埋められていっている篠路福移湿原(札幌市)の事例を紹介する。

湿地を残していくためには、より多くの人々に湿地の大切さや魅力を知ってもらい、湿地の恵みを意識して享受してもらうことが必要である。そのために行っている湿地の文化(ア縄やアイヌ文化のゴザ、ヒシなどの料理)を紹介するワークショップや、マスコット販売、落語や歌やラップそして人形劇や寸劇による宣伝活動とそれらの動画配信、更にはVR空間作りも進めている。

【プロフィール】 北海道大学農学部林学科砂防研究室卒。少年時代を過ごした小樽で山川海に恵まれて過ごし、大学時代はワンダーフォーゲル部で沢や尾根を巡った。雪印種苗(株)に就職し環境緑化・自然復元事業に従事。東京勤務以降、心の不調を抱えたが、森と植物に癒され快復。東日本大震災後、被災地に通う中で自然環境保全には関わる人のつながりが不可欠と再認識し、退職して市民活動の道へ。はまひるがおネット代表、NPO法人人まち育てI&I理事長、北海道科学大学非常勤講師、高座名: 湿原亭元五郎

ダイアログ 質疑・意見交換

モデレーター: 吉中厚裕 司会進行: 牛山克巳